

緊急事態宣言発令に伴う弊社の対応について

2021年1月14日

株式会社ミクニライフ&オート

代表取締役社長 大西 浩樹

日頃より、弊社をご愛顧頂きまして誠に有難うございます。

弊社では、新型コロナウイルス感染症に関する政府の緊急事態宣言の、当社本社工場がある一都三県、及び豊明支社工場がある愛知県などへの再発出を受け、お客様および従業員の健康と安全確保、及び感染拡大防止の観点から、下記の対応を、2021年1月15日から実施致します。

お客様及びお取引先様、関係者各位様には、大変ご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、何卒、ご理解・ご協力を賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【各拠点の対応状況】

拠点名	対応状況	
埼玉本社工場	営業体制	営業担当者は在宅勤務を基本とし、お客様のご要請に応じ直接面談、又はオンラインによる打ち合わせを継続させて頂いております。 ご用の際は、担当へのメール、もしくは携帯電話にてお願い致します。
	社内体制	当番制で 早番・遅番によるシフト勤務 、及び 時短勤務 とさせて頂いておりますが、営業時間は平日、及び第三・第四土曜日の8時30分～17時30分に変更はございません。（少ない人数で業務を遂行する関係上、お時間を頂く場面もあるかと存じます）
	生産・出荷体制	生産・出荷は通常通り実施を予定しておりますが、シフト勤務、並びに運送便の都合等により、ご希望納期に添えない場合もございます。
愛知豊明支社工場	社内体制	営業時間を変更致します。 通常8時30分～17時30分 ⇒ 13時～18時 ※営業日午前の緊急連絡先 埼玉本社：0480-72-7221
仙台工場	通常勤務	※緊急事態宣言が発令された際には別途ご案内致します。

【実施時期・期間】

令和3年1月15日（金）～各地域の緊急事態宣言解除まで

※緊急事態宣言の延長や、その他の事情により継続する場合があります。

以上